

東京歯科大学同窓会会報

(巻頭言原稿)

健康増進法に基づく地域保健の展開を!!

— 8020推進財団があなたを支援します —

渉外担当常任理事

(日本歯科医師会常務理事)

坂井 剛

今回、天野 恵会長の暖いご推挙と梅田昭夫副会長始め東歯同窓会の多くの先生方のご厚情とご支援を賜わり、才2次白田^{貞夫}執行部の常務理事に就任させて頂きました。担当は地域保健と産業保健、と介護保険。それに、
 8020推進財団の常務理事も兼ることになりました。就任してまだ4ヶ月ではありますが、健康増進法の施行や介護保険制度の見直し等を進める中で、国政のこれまでにない大きな構造改革の影響を受け、大変難かしい時代に入っていることを強く感じています。
 長期不況と歯科医師急増の続く中で8020運動を柱とし

た地域保健の推進は、地域住民に口腔保健の大切さを理
 解してもらい、積極的なかかりつけ歯科医への定期受診
 に継がり、結果的に会員診療所の支援に役立ちます。そ
 の認識から今回、8020推進財団の積極的な運営方針が打
 ち出されました。先生方個人の賛助会員の増加、地域保
 健との連携強化とWHOへの協力関係を進める事案です。
 この2年間で財団は多くの研究成果を蓄積しました。ぜ
 ん先生方の患者サービスに活用して頂きたいのです。
 現在、緊急の対応を迫られているのは尙近に見直しを
 んかえた介護保険制度です。平成12年に発足して3年、

この間に在宅歯科医療がかえって減ったとか、かかりつけ歯科医の意見書が出せなかったとか、と云った意見が寄せられる一方、要介護者の咀嚼機能の快復がADLを向上させるとか、誤嚥による急性肺炎の予防に口腔ケアが有効である等のEBMが確立し、介護予防を進める上で口腔ケアの重要性が認識されるようになってきています。制度改正に向けて口腔ケアを基本に清潔で明るく、楽しい食事介護を実現できるよう、強く働きかけて参ります。

今後の地域保健は本年5月1日施行された健康増進法のもとで進められます。この法律の趣旨は急速な高齢化

と疾病構造の変化に対応して国民の健康づくりを総合的に進めようというものであり、8020運動を柱に生涯に亘る口腔の健康づくりを進めている本会の考え方と一致しています。地域保健の現場では当面、健康日本21の各項目の目標値も達成する活動と、各歯科医院での8020推進財団の資料を使った情報提供が効果的と考えられています。

産業保健は現在、海外派遣労働者と家族の歯科健診の実施に力をつけており、もう歯をなく成立する者

のと思われれます。いずれ海外に駐在する日本企業の社員
 家族が海外で日本人歯科医師による治療を受けられる様
 なシステムを作るべきと考えています。現在概に海
 外で活動しておられる先生方も多く、大変苦勞しておら
 れると聞いております。日本の歯科保健医療に対する国
 際評価の高まりは、若い先生方の未来に希望を与えるま
 のであり、WHOとの協力やJAIICOへの支援も今か
 ら積極的に進めなければとと考えています。

東京歯科大学は野口英世博士を世界に送った大学であ
 り創立者高小純先生から血腸守之助先生、現石川達世学

長へと継がる伝統は多くの指導者を世に送り、常に歯科
 界の先頭に立ってききました。微力ではありませんが私自身
 東歯の伝統と多く先輩から頂いた御恩に感謝し、若
 の先生方のお手伝りをとする決意をいたします。どうか十分使
 ってやって下さい。心よりお願いする次第です